

小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画策定に向けて

1 計画策定の背景

総務省統計局の発表では、平成 25 年 11 月 1 日現在の概算値の日本の総人口は、1 億 2,729 万人で、前年同月に比べて減少傾向が続いている。

一方、高齢者人口は、3,199 万人で、前年同月に比べて増加傾向が続き、高齢化率は 25.1%と過去最高レベルにあり、4 人に 1 人が高齢者となっている。

小平市の平成 25 年 11 月 1 日現在の人口は、186,380 人で、前年同月に比べて微増傾向が続き、今後は、平成 27 年頃を人口のピークとして、以後、減少傾向に転じると推計されている。

一方、今年も、昨年に引き続き、昭和 23 年生まれまでのいわゆる団塊の世代が 65 歳を迎えたことで、高齢者人口が増加している。高齢化率も、平成 25 年 1 月 1 日に 21.0%となって、本市も超高齢社会の段階に入り、11 月には 21.5%と上昇傾向にある。今後も、高齢化がさらに進展し、後期高齢者の急増も予測されている。

小平市では、高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進するため、「小平市地域保健福祉計画」を上位計画として、3 年を 1 期とする「小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画」を策定している。

平成 26 年度には、現行の「小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画（平成 24 年度～26 年度）」の計画期間が終了することから、国や東京都の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証した上で、小平市の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、新たな計画を策定していくものとする。

2 計画対象期間

計画期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間とする。

3 小平市介護保険運営協議会

計画の策定に当たり、学識経験者、医療・保健福祉関係者、被保険者により構成される小平市介護保険運営協議会において計画案等の検討を行う。

4 市民からの意見・要望等の収集

計画の策定に当たっては、基本的には素案段階で、市報やホームページ、窓口配置等により広く公表し、市民からの意見等を聴取する。具体的には、市民意見提出手続(パブリックコメント)及び市民懇談会を実施し、意見や要望等を収集する機会を設けるほか、関連事業の実施過程等での創意工夫により、可能な限り市民意見等の把握に努めるものとする。

5 情報の公開

計画案に係る市民意見提出手続又は市民懇談会等の結果の公表、小平市介護保険運営協議会会議要録の公表等を行い、情報共有による合意形成の促進を図る。

6 意向実態調査の実施について

平成 26 年 1 月に意向実態調査(アンケートの郵送)を実施し、計画策定の基礎資料とする。

この調査は、住民基本台帳より無作為抽出した 65 歳以上の高齢者、4,000 人を対象に生活状況の調査を行う。

また、要支援・要介護認定を受けた被保険者の中から、在宅サービス利用者、施設・居住系サービス利用者、サービス未利用者ごとに無作為抽出した、合わせて 3,500 人を対象に介護保険サービス利用に関する調査を行う。

7 計画策定スケジュール概要

介護保険運営協議会	
25 年 12 月	介護保険運営協議会
26 年 1 月	
2 月	市民公募 (市報 2/20 号)
3 月	委員選考委員会
4 月	
5 月	<第 1 回>
6 月	
7 月	<第 2 回>
8 月	
9 月	↑ 計画 (素案) 作成 <第 3 回>
10 月	<第 4 回>
11 月	↑ 市民懇談会 (5 回開催) パブリックコメントの実施
12 月	↓ ↑ 計画 (案) のまとめ <第 5 回>
27 年 1 月	
2 月	↓ <第 6 回>
3 月	